

令和2年5月8日

保護者様

郡山市立東芳小学校長 新田 直子

臨時休業期間中からの段階的な教育活動の実施について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、郡山市教育委員会より、郡山市立学校において市内一斉に段階的な登校を実施する通知が届きました。今回、一斉臨時休業の期間が延長されたことに伴い、児童の学習保障や心身の健康の保持のため、段階的、継続的に登校日を設けて学習・生活支援を行い、学校再開に備える目的で実施するものです。学校の規模により登校日の形態は異なりますが、本校においては下記のとおり実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 期間

令和2年5月14日（木）から学校再開まで

2 実施方法

(1) 5月14日（木）から週2日（月・木）、午前中4時間の登校日を設けます。

（次回は5月18日、21日…となります。）

- ① 集団登校で8:10までに登校。
- ② 弁当を食べてから下校します。（短縮日課。12:50下校）弁当の準備をお願いいたします。
- ③ 3つの密を避け、換気に努めるとともに、机の間隔を離して授業を行います。
- ④ 児童の感染防止については、「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル（第2版）」に基づき、十分配慮して授業を行います。

(2) 出欠の取扱い

臨時休業中であることから、出席扱いにはなりません。

（ただし、学校再開後に、登校した日に指導した内容は授業で扱わないことができることから、登校しなかった児童に対しては、個別に学習指導や学習状況の把握を行います。）

3 段階登校日における預かり児童生徒について

段階登校しない日の児童については、3密を避けるためなるべく家庭で過ごせるようお願いいたします。対応が難しい場合は、学校までご相談ください。

4 その他

- 別紙「『新しい生活様式』の実践例」を11日の登校日にお子さんへ指導し、配付いたします。ご家庭でもご活用くださいますようお願いいたします。
- 登校しない場合は、これまで通り連絡をお願いいたします。
- 臨時休業中のため、健康診断等は延期いたします。

（東芳小学校 944-7899）